

## 歴史公文書選別基準（歴史公文書対象文書）（素案）

## 1 基本的な考え方

国等の公文書管理に準じ、市が保有する全ての公文書のうち、次の(1)～(4)に該当する公文書は、歴史公文書（歴史資料として重要な公文書及びその他文書）として保存する。

(1) 市の組織及び機能並びに政策の検討過程、決定、実施及び実績に関する重要な情報が記録された公文書

- ・ 市の機関の設置、統合、廃止、改編の経緯並びに各組織の構造や権限及び機能の根拠に関する情報が記録された文書
- ・ 経緯も含めた政策の検討過程や決定並びに政策の実施及び実績に関する情報であって、将来を見据えて政策の理解や見直しの検討に資すると考えられる情報が記録された文書

(2) 市民の権利及び義務に関する重要な情報が記録された公文書

- ・ 市民の権利及び義務の法令上の根拠並びに個人及び法人の権利及び義務の得喪に関する基準や指針等の設定に関する経緯も含めた情報が記録された文書
- ・ 個別の許認可等のうち公益等の観点から重要と認められるものに関する情報が記録された文書
- ・ 市民からの不服申し立てや市又は行政機関を当事者とする訴訟の提起等に関する情報のうち、法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関する情報が記録された文書

(3) 市民を取り巻く社会環境、自然環境等に関する重要な情報が記録された公文書

- ・ 政策の変更や優先順位の設定に影響を与えた社会環境、自然環境等に関する情報が記録された文書
- ・ 政策が市民に与えた影響や効果、社会状況を示す重要な調査の結果、市の広報に関する情報が記録された文書
- ・ 市の自然環境に関する観測結果等、その動態に関する情報が記録された文書

(4) 市の歴史、文化、学術、事件等に関する重要な情報が記録された公文書

- ・ 市の廃置分合、境界変更及び行政区画や、多くの市民の関心事項となる自然災害及び事件等の重大な出来事に関する情報が記録された文書
- ・ 学術の成果やその顕彰等及び文化、芸術、技術等の功績等のうち重要なものに関する情報が記録された文書

2 選別基準（歴史公文書として保存するもの）

文書の分類		細目基準	文書の例示
1	市の総合計画に関するもの	市の総合計画の企画，立案及び施行に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画，基本構想，基本計画，実施計画，市政の現況，将来予測（人口動態など）</li> <li>・審議会審議文書，事前調査，市民意見公募等</li> <li>・政策の基礎となる統計書，市政に関する白書</li> </ul>
2	重要な事務事業に関するもの	重要な事務事業の計画，パブリックコメント，実施等に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・〇〇基本計画・基本方針・行動計画，〇〇ビジョン・マスタープラン，〇〇大綱等</li> <li>・国・地方公共団体等との協定書</li> <li>・環境影響評価</li> <li>・パブリックコメント等の市民意見</li> <li>・事業完了報告書，事業評価書等</li> <li>・<u>教育大綱等の教育行政に係る文書</u></li> <li>・<u>市長選挙等に関する文書</u></li> </ul>
3	市の廃置分合，境界変更及び行政区画に関するもの	合併，住居表示等，市の廃置分合，境界変更及び行政区画に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合併協議会関係資料，合併協定書・覚書</li> <li>・新たに生じた土地の確認及び町の区域の編入に関する文書</li> <li>・行政区の設定に関する文書</li> <li>・市街地の区域の設定（審議会審議文書・住居表示新旧対照表・住居表示基本図）に関する文書</li> </ul>
4	市の沿革に関するもの	市史，市民憲章制定等，市の沿革に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市史編さんや市民憲章制定に関する文書</li> <li>・<u>学校沿革誌等に関する文書</u></li> <li>・<u>市議会史等の議会に関する文書</u></li> </ul>
5	条例，規則，訓令及び要綱の制定及び改廃に関するもの	条例等の制定及び改廃に関する原議やパブリックコメントに関する文書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立案の検討，審議会等による例規等の審議に関する文書</li> <li>・パブリックコメント等の市民意見</li> <li>・原議書</li> <li>・解釈又は運用基準の設定に関する文書</li> </ul>
6	議案，報告その他市議会に関するもの	議案原議等，市議会の議事に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議案書，議案関係資料等</li> <li>・<u>本会議，常任委員会等の議事の記録，資料，議決結果</u></li> </ul>

文書の分類		細目基準	文書の例示
7	叙勲、褒賞及び市表彰に関するもの	叙勲及び褒章の上申に関する文書、市長表彰等重要な表彰に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・表彰要項の制定に関する文書</li> <li>・候補者の推薦・内申、表彰者の決定</li> <li>・受章者名簿</li> </ul>
8	市長等の事務引継に関するもの	市長及び副市長の事務引継に関する文書	市長事務引継書、副市長事務引継書
9	職員の任免及び賞罰に関するもので重要なもの	特別職の職員の任免並びに職員の分限及び懲戒の方針又は基準に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・任免及び賞罰の方針又は基準の策定・変更等に関する文書</li> <li>・特別職の職員の一部（常勤、執行機関の委員、専門委員等）の任免に関する文書</li> </ul>
10	公有財産の取得、処分等に関するもの	財産に関する調書、土地、建物及び重要物品の取得、処分等に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財産表原本</li> <li>・公有財産譲渡・取得報告</li> <li>・用途変更廃止に関する文書</li> <li>・国有財産譲与に関する文書</li> <li>・公有財産の評価、管理報告書</li> <li>・公有用地境界画定調書</li> <li>・公有財産処分関係、登記関係、土地売買契約書</li> </ul>
11	予算及び決算に関するもので重要なもの	予算編成、決算報告、財務諸表等の文書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算編成方針、予算の執行方針の決定に関する文書</li> <li>・予算要求資料（見積書・概要調等）、予算概要</li> <li>・決算報告書、地方交付税、起債計画等、決算分析</li> </ul> <p>※ 財務部門等が保有する文書に限る</p>
12	市の行政運営の基本方針、重要施策等を審議する会議に関するもので重要なもの	庁議等に関する文書	資料、協議結果、議事の記録
13	審査基準、処分基準及び行政指導指針の制定及び改廃に関するもの	審査基準、処分基準等に関する原議等の文書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審査基準、処分基準</li> <li>・規制の範囲・基準・罰則</li> <li>・補助金・各種交付金等支給要件</li> </ul>
14	許認可等の行政処分に関するもので重要なもの	地域の環境や市民の生活に顕著な影響を与える土地利用の変更又は施設の設置に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模な開発行為許可等に関する文書</li> <li>・NPO法人、社会福祉法人設立認可に関する文書</li> <li>・農地利用に関する文書</li> </ul>
15	訴訟等に関するもので重要なもの	判決、和解、損害賠償額の決定、訴訟経過等に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訴状、準備書面、判決書、裁定書、和解文書</li> <li>・訴訟等の概要</li> </ul>

文書の分類		細目基準	文書の例示
16	請願, 陳情, 要望等に関するもので重要なもの	請願・陳情・要望, 市民相談, まちづくり懇談会等に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民等からの<u>請願書, 陳情書, 要望書</u>, 市民相談</li> <li>・<u>議事の記録</u></li> </ul>
17	不服申立てに関するもので重要なもの	審査請求等に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審査請求書, 異議申立書, 弁明書</li> <li>・<u>議事の記録</u></li> </ul>
18	附属機関等に関するもの	法令又は条例に基づく審議会等に関する会議録, 資料等で, 市の施策の実施に係る基本的姿勢又は方向性に影響を与えた文書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員任免に関する<u>文書</u></li> <li>・<u>諮問書, 意見書, 答申書</u></li> <li>・会議資料</li> <li>・議事の記録</li> </ul>
19	調査研究, 統計等に関するもので重要なもの	研究, 国勢調査, 統計書, 交通事故統計等の <u>文書</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究関係資料</li> <li>・〇〇実態調査資料</li> <li>・建物耐力度調査資料</li> <li>・国勢調査関係資料</li> </ul>
20	制度又は組織の新設又は改廃に関するもの	行政制度・機構改革等の市の重要な制度の新設, 改正若しくは廃止又は組織・機構の新設, 改正若しくは廃止に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報公開制度・個人情報保護制度, 介護保険制度, 指定管理者制度等に関する<u>文書</u></li> <li>・地方独立行政法人, 公益財団法人等の設置, 移行等に関する<u>文書</u></li> <li>・組織管理, 人事管理の基本方針, 組織計画, 人事計画等に関する<u>文書</u></li> </ul>
21	市の行事・事件, 市政又は市民生活に関するもので重要なもの	改元, 本市に甚大な被害を及ぼした災害(東日本大震災等), 新型コロナウイルス感染症対策等市における行事・出来事, 市政又は市民生活に関する重要な文書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重大な危機発生時の対応(被害状況, 市の対応, 県・国・民間事業者等との連携支援等)に関する<u>文書</u></li> <li>・栃木国体等, 全国的規模の行事・大会の招致及び開催に関する<u>文書</u></li> <li>・国際交流事業(外国との友好提携・交流〇周年記念事業等)に関する<u>文書</u></li> </ul>
22	市が発行する刊行物	市が発行した刊行物(チラシ・パンフレット等を含む)のうち, 歴史的価値があると認められる <u>文書</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市勢要覧</li> <li>・広報紙</li> <li>・事業の開始, 変更又は終了に伴って発行されたチラシ・パンフレット等</li> <li>・記念的事業に伴い発行されたチラシ・パンフレット等</li> </ul> <p>※ 発行した年度に, 発行した課等のものに限る</p>

文書の分類		細目基準	文書の例示
23	国、県等との連絡、協定等に関するもの	特に重要な国、県等に対する文書、市政又は市民生活に重大な影響を及ぼす協定等の締結に関する文書及び広域行政に関する重要な文書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、県等への意見書、要望書、計画書等の提出及び許認可の申請、副申又は進達</li> <li>・〇〇申請書、〇〇計画書、〇〇要望書、〇〇報告書</li> <li>・行政協力、災害時の支援協定</li> </ul>
24	直接参政権に関するもの	本市に対する地方自治法上の直接請求、住民投票及び住民監査請求・訴訟に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条例制定改廃の請求</li> <li>・事務監査請求</li> <li>・解散・解職に関する直接請求</li> <li>・住民監査請求</li> </ul>
25	市政の評価に関するもの	市民の意識調査及び行政評価に関する文書並びに国、県及び外部機関等が実施する各種監査又は検査に関するもののうち重大な指摘に関する文書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政評価</li> <li>・市政世論調査、市民意見募集</li> <li>・〇〇監査調書、包括外部監査結果報告書</li> </ul>
26	市内の文化財に関するもの	市内の指定文化財、埋蔵文化財等に関し特に重要な文書	文化財・史跡、名勝、天然記念物の指定、埋蔵文化財の発掘、国・県・市等が指定する文化財の管理、保存、修理等に係る補助に関する文書
27	前各項に掲げるもののほか、歴史的価値があると認められるもの	政治、社会、文化又は世相を反映した文書で歴史的観点から将来の市民に伝えることが有意義であると認められる文書等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和30年度以前の文書全て(昭和の大合併以前の文書)</li> <li>・市の発展過程が分かる特に重要な事務事業の業績書</li> </ul>

※ 文書の性質によっては、複数の選別基準に重複して該当する場合あり。